

弘前市第三セクター改革プランの総括
弘前ウォーターフロント開発株式会社

<p>第三セクター 改革プラン</p>	<p>〈市としての対応〉</p> <p>岩木川市民ゴルフ場の維持管理は、これまで指定管理者である弘前ウォーターフロント開発株式会社（以下「会社」という。）が行ってきたが、利用者の減少により、その利用料でまかなうことが困難になっているため、利用環境の悪化が懸念される。</p> <p>市は施設の設置者として、他の体育施設と同様に良好な利用環境を維持する責任があることから、平成23年度において維持管理費の一部を指定管理料として負担する。</p> <p>〈会社に対する対応〉</p> <p>会社は経営状況が厳しさを増す中で、これまで、利用料金の見直しや経費節減等、経営努力を続けてきたほか、地域力再生機構の支援を得ながら再生に取り組むことを検討した経緯はあるが、地域力再生機構（現在の名称は企業再生支援機構）の対象団体から第三セクターが外れたことで、その手法での再生は不可能となり現在に至っている。</p> <p>当該会社は、市が資本金の25%を出資する第三セクターであるが、会社としての経営方針は、市ではなく会社において決定されるものである。</p> <p>従って、市は株主として、また指定管理の指定者として、会社に対して、施設の適正な維持管理を行うとともに、平成23年中に、利用者の増加策や債務の対応策等についての経営改善策をまとめ、公表するよう要請する。</p>
<p>取組事項</p>	<p>〈市としての取組〉</p> <p>料金設定、活用方法、社会体育施設としてのあり方等について、検討して整理する。</p> <p>（実施年度）平成23年</p> <p>〈会社に対する取組〉</p> <p>施設の適正な維持管理を行うとともに、平成23年中に、利用者の増加策や債務の対応策等についての経営改善策をまとめ、公表するよう要請する。</p> <p>（実施年度）平成23年</p>

これまでの取組状況	平成22・23年度	<p>〈市としての取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月議会の予算審議で、先に経営改善策を明らかにすべきではないかとの議論があったことなどを踏まえて、市では指定管理料を予算計上するものの議会の理解が得られるまで執行しないこととした。 経営改善策を平成23年6月議会での説明、指定管理料の支出。平成23年6月29日、会社から経営改善計画の提出を受け、市で確認後、7月7日開催の第三セクター評価委員会で意見を聞くとともに、7月13日開催の市議会全員協議会で説明し、指定管理の協定書変更等の手続きを経て、7月下旬に指定管理料を支出した。 社会体育施設のあり方検討市民懇談会を設置し、市のゴルフ場として存続し、利活用について検討する旨の提言書を受理した。 会社から債務処理計画等の記載がされた経営方策を受理し、市議会全員協議会で市民懇談会の提言書、経営方策について市の受け止め方を説明した。 <p>〈会社に対する取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 改革プラン策定後、会社に対して、施設の適正な維持管理を行うとともに、平成23年中に、利用者の増加策や債務の対応策等についての経営改善策を策定したことから、指定管理料を支出した。
	平成24年度	<p>〈市としての取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> スナックゴルフ場を併設しゴルフ利用以外の市民が利用できるよう整備した。 ゴルフ場グリーンの補修、整備を市直営で実施した。 長期預り金の取り扱いについて会社に対策を求めてきた。 指定管理の見直し時期にあたり、長期預り金、債務超過等の対応に課題を抱える会社にこのままの状態での指定管理の継続をさせることは市民の理解を得ることは困難であるため、3月議会において会社と共に対応・協議していくことを説明した。
	平成25年度	<p>〈市としての取組〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営検討協議会を設置し協議を重ね、最終的には、市民ゴルフ場の存続と会社の解散という方向性で意思形成が図られた。 岩木川市民ゴルフ場の利活用について、より具体的な意見を伺うために「市民ゴルフ場利活用検討委員会」を設置し、その報告を受け、「岩木川市民ゴルフ場利活用計画」を策定した。

総括	<p>市は、平成24年1月、会社に対して、今後の経営方策の提出を求め、具体的な検討・協議をしてきた。しかし、会社は、長期預り金等の課題に具体的な対応策を打ち出せず、社内での検討の結果、平成25年5月に、「会社は清算すること」等の意見書を市に提出した。市と会社は経営に関する問題点等を検討するため、「経営検討協議会」を設置し、協議を重ね、最終的には、市民ゴルフ場の存続と会社の解散という方向性で意思形成が図られた。</p> <p>現在、特別清算に向けて具体的に動き出しているため改革プランに掲げる取組事項は終了となる。</p>
----	--